

袋井B & G海洋センターほか3施設に係る 指定管理者の候補者の選定結果について

袋井B & G海洋センターほか3施設の次期指定管理者を選定するため、令和5年9月19日及び20日に袋井市指定管理者選定委員会を開催し、書類及びプレゼンテーション並びにヒアリングによる審査を行った。この結果、サンアメニティ・静岡ビル保善共同事業体を指定管理の候補者として選定した。

1 指定管理施設の概要

(1) 施設の名称・所在地

No.	施設名	所在地
1	袋井B & G海洋センター	袋井市上田町 267 番地の 32
2	袋井体育センター	袋井市上田町 267 番地の 19
3	袋井市風見の丘	袋井市岡崎 6635 番地の 8
4	袋井市労働者福祉センター 「サンライフ袋井」	袋井市上田町 267 番地の 5

(2) 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

2 申請者

名称 サンアメニティ・静岡ビル保善共同事業体
所在地 東京都北区王子三丁目19番7号
代表者 株式会社サンアメニティ
代表取締役 吉澤 幸夫

3 指定管理委託料

(1) 市が想定している委託料の上限額

5年総額 8億2,800万円

(2) 申請者の提案額

5年総額 8億2,800万円

4 事業提案等の審査

(1) 審査項目及び選定結果

審査は、申請者の提案内容を審査項目ごとに評価し、指定管理者にふさわしい能力を有することが確認できたことから、候補者として選定した。

審査項目・内容	配点	得点
1 応募者に関する項目 (1) 財務状況は良好か (2) 管理・運営を適切に行うに足る人材、技術力を有しているか (3) 類似施設の管理・運営実績、教室等の開催実績はあるか	15	12.2
2 施設運営に関する項目 (1) 施設の設置目的に合致した基本方針が策定されているか (2) 施設の管理・運営が、具体的に計画されているか (3) 施設の平等利用に関し、職員への教育指導が十分されているか (4) 事業計画の内容が利用者に対して偏りがいないか (5) 個人情報保護、職員の守秘義務等の徹底が図られているか (6) 廃棄物の発生抑制等、環境への配慮がされているか (7) 安全対策の必要性を十分に理解し、危機管理対策が取られているか (8) 不審者対策や警察との連携、利用者の安全対策が取られているか (9) 利用者の安全確保のため、職員の研修をどの程度計画しているか (10) 防災対策が計画され、示されているか	50	41.7
3 サービス内容に関する項目 (1) 利用者のニーズを把握し、サービスに反映するための具体的な方法が示されているか (2) 継続事業の実施や時間帯の有効利用が計画されているか (3) スポーツ団体、各種クラブ活動等の利用をどのように調整しているか (4) 利用者のニーズを把握し、的確に対応するための具体的な方法が示されているか (5) 設置目的を十分に理解し、利用者増加のための具体的な計画を立てているか (6) 自主事業等、利用者のニーズに応じた意欲的、具体的な事業計画が提案されているか (7) 職員の人員配置は適切か	55	41.9
4 収支予算に関する項目 (1) 施設運営の基本方針に基づき、効果的な予算となっているか (2) 適切な収支のバランスがとられているか (3) 経費の削減や収入確保のための工夫があるか (4) 指定管理委託料の金額設定	30	17.3
合 計	150	113.1

※点数は、委員9名の合計点(1,350点)を、150点満点あたりに換算した評点の合計

(2) 選定理由

申請者からは、施設の設置目的及び市の要求する水準に沿った事業計画書が提出され、合計で60%以上の評点を得た。特に、以下の点において高い評点を得た。

ア 指定管理者として、袋井B&G海洋センターほか3施設の管理運営実績をはじめ、全国でスポーツ施設や文化施設、公園施設などグループ全体で191施設の指定管理業務の経験があることから、豊富な指定管理業務の経験を活かし、市民サービスの向上が期待できる。

イ 「市民のスポーツ振興及び健康の増進と、心身の健全な育成と明るく豊かな市民生活の向上に寄与する」を基本的運営理念に掲げた上で、袋井市のスポーツ振興のみならず健康増進の拠点施設であることを意識した計画が策定されている。特に、健康増進については、他の自治体で指定管理者として管理している施設が健康増進施設認定を受けており、この取組事例を参考に、認定に向けた取り組みを行うことが示されている。

ウ 開館時間の夜間延長（袋井体育センターの日曜祝日の開館時間：17時→21時30分）や供用日拡大（袋井B&G海洋センターの休館日：毎週月曜→毎月第3月曜、サンライフ袋井の休館日：毎週日曜→毎月第3日曜）など、仕様書等に定められた営業時間等を超える営業の提案がされており、市民サービスの向上が図られている。

エ すべての施設において、筆談に依りやすくするための「耳マーク」の設置や外国人向けの施設利用案内表示の設置など、障がい者や外国人の利用者に配慮した取り組みに加え、運動・栄養に関し、「食育のススメ」として、食品の栄養情報や体に良い料理の作り方を施設内に掲示し、利用者に情報提供を図っていくなど、多様な利用者に配慮した取り組みが提案されている。

5 今後の予定

指定管理者の候補者は、本年11月市議会の議決を経て、指定管理者として指定される。